

LEC 東京リーガルマインド大学院大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

LEC 東京リーガルマインド大学院大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学は、高度専門職研究科会計専門職専攻を開設し、理論と実践の融合した「質の高い会計専門職業人を養成する」ことを使命としている。また、人材養成の目的は「経済社会の発展に貢献する」ことである。これらは学則において具体的かつ明確に定めている。実務家教員と研究者教員によるチーム制による指導や ICT（情報通信技術）を活用した学修を個性・特色とし、現職社会人のリカレント教育機関として機能を果たしており、社会情勢の変遷に対応している。大学の使命、人材養成の目的及び教育目標は、研究科委員会と学校法人の理事会に相当する「学校経営委員会」で審議・決定しており、役員及び教職員の理解と支持を得ている。大学の使命等は、ホームページで学内外へ周知しており、中期事業計画及び三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に適切に反映して教育研究組織の構成との整合性を図っている。

「基準 2. 学生」について

大学は、人材養成の目的を踏まえアドミッション・ポリシーを策定、公表して入学者を適切に受入れている。教職協働による学修支援体制が整備され、授業は全てオンラインで行っている。主査教員、副査教員、ライティング指導教員がチームとなり論文指導を行っている。ほとんどの学生が社会人であるため、実績としては少数ではあるものの、就職活動をする学生向けにキャリアカウンセラーによる対面、オンラインでの相談窓口を設置している。学生生活の安定のため健康相談、心的支援、生活相談などの学生サービスを適切に行っている。大学は、教育・研究上必要な設備・施設を整備している。図書館には修士論文の作成に必要な蔵書を備えている。授業は、オンラインで完結するためクラウド型学修支援システム、ウェブ会議システムを活用した履修体制を整えている。学生の意見・要望に対応するため、学修支援、健康相談、経済的支援等のアンケート・調査を実施し、対応している。

〈優れた点〉

○正課授業以外に FP&A (Financial Planning & Analysis) 対応オンライン講座、U. S. CMA (米国公認管理会計士) 勉強会などの公開講座を開講し、学生の質の向上を目指していることは評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

大学は、人材養成の目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページや大学案内等で公表している。単位認定基準、修了認定基準は、学則等にのっとり厳正に適用している。「会計大学院コア・カリキュラム」に準拠した枠組みを採用し、カリキュラム・ポリシーに基づき体系的な教育課程を編成している。学生の多くが現職の社会人であることから、授業は平日の夜間、土曜日、日曜日にウェブ会議システムを用いたオンラインライブ形式で実施しており、双方向性を確保した学修方法を実践している。学修成果の点検・評価は、授業評価アンケート等の各種アンケート・調査を実施し、結果は次年度への授業運営やカリキュラム改善の視点から活用している。三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価は、自己点検・評価委員会の小委員会である IR 委員会を中心に行っている。

〈優れた点〉

○論文指導に関して、作成過程を複数の段階に分け、各段階の達成目標を設定の上、進捗を管理するマイルストーン管理とチーム制による指導を行っている点は高く評価できる。

「基準 4. 教員・職員」について

学長がリーダーシップを適切に発揮するため権限の適切な分散と責任体制を明確にし、教学マネジメントを構築している。学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制を規則等に基づき整備している。教員は、教育目的及び教育課程に即して適切に配置されており、採用・昇任を適切に運営している。FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善・開発は、FD 委員会が実施し、見直しを行っている。SD(Staff Development)については、設置会社が実施する研修や外部機関が開催する研修に職員を参加させている。専任教員に研究室を割当て、学内規則に基づき個人研究費を配分するなど研究支援が行われている。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

大学は、組織倫理に関する規則に基づき適切な運営を行い、経営の規律と誠実性を図っている。情報公開は、法令に基づき適切に行い、使命・目的の実現、達成への継続的な努力を行っている。環境保全、人権、安全に配慮するとともに、危機管理の体制を整備している。学校経営委員会は、中期事業計画などの経営に関わる重要事項を審議・決定しており、使命・目的の達成に向けた意思決定体制が整備され、機能している。監査役は大学部門の監査を行っているが、今後更なる充実が望まれる。大学は、入学者数及び在籍学生数の増加により収支は黒字で推移している。

「基準 6. 内部質保証」について

大学は、「LEC 東京リーガルマインド大学院大学自己点検・評価に関する規則」に基づき、自己点検・評価委員会を組織して責任体制を明確にしている。機関別と分野別の認証評価に合わせて自己点検・評価を実施しており、報告書をホームページで公表している。IR(Institutional Research)活動や内部質保証の機能性について課題はあるものの、内閣府及び文部科学省の特区事業評価や認証評価で受けた指摘事項に対する改善に取り組んでおり、一定の成果を確認できる。

総じて、大学は、現職社会人のリカレント教育に重点を置いており、株式会社設立の会計専門職大学院としての特長を生かしている。理論と実践の融合した実務家教員と研究者教員によるチーム制による指導、ICTを活用したオンライン学修などきめ細かい独創的な指導体制を構築して成果を挙げている。学生の多くは、現職又は一時離職の社会人が目的意識をもって自立している。授業は、平日の夜間、土曜日、日曜日に双方向性のオンラインライブ形式で実践している。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.教育目的『質の高い会計専門職業人養成』のための教育活動」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命は、理論と実践の融合した良質な教育を提供することなどをもって、「経済社会の発展に貢献する」ことであり、人材養成の目的は「質の高い会計専門職業人を養成する」ことである。これらは学則第 1 条及び第 4 条に具体的かつ明確に定められている。人材養成の目的を達成するための具体的方策として 6 項目の教育目標を簡潔な文章で定めており、ホームページなどで学内外へ公表している。実務家教員と研究者教員によるチーム制による指導や ICT を活用しながらの学修を大学の個性・特色とし、現職社会人のリカレント教育機関として機能を果たすことに重点を置いており、社会情勢の変遷に適切に対応している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知

- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命、人材養成の目的及び教育目標は、研究科委員会と学校法人の理事会に相当する学校経営委員会で審議・決定しており、役員・教職員の理解と支持を得ている。大学の使命、人材養成の目的及び教育目標は、学生便覧、シラバス、ホームページ、パンフレットなどで公表し学内外へ周知している。

大学の使命等は、三つのポリシーや中期事業計画に反映されており、教育研究組織の構成との整合性についても図られている。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

人材養成の目的及び教育目標を踏まえて、求める人物像をアドミッション・ポリシーで明確化し公表している。また、アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施のために、大学案内や入学者選抜要項への掲載のほかに SNS を活用し、入学者選抜や相談会の案内のほか、修了生の税理士試験科目免除認定報告、懇親会、式典報告、教員紹介、書籍出版やセミナー登壇等の教員の活動報告、授業の一コマ紹介などを発信している。

入学者選抜はアドミッション・ポリシーに沿って適切な体制のもとに行われており、入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持し、教育を行う環境が保たれている。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学修支援については、教務部及び学生部を中心とした事務局職員と教員相互の協働・連携による体制が整備されている。まず、オリエンテーション時には、教務部職員が、繰返し視聴できるオンライン動画で履修指導を行い、履修に関する疑問や相談について学生と個別面談を実施する制度があり、授業開講期間中には、学生の出席状況を教務部が把握し必要に応じて学生部や教員と情報共有した上で学生への指導・支援を行っている。

また、TA 制度は、学生のほとんどが社会人であるため採用していないが、主査となる教員、副査教員、ライティング指導教員の計 3 人がチームとなって論文指導をするなど、教育支援体制を強化している。個別学生への学修支援としては、オンラインによるオフィスアワー制度を設けており、専任教員が学生との直接的なコミュニケーションを通じた学修相談に対応している。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

学生は 9 割以上が現職に就く社会人や一時離職して資格試験勉強を含めて学修に専念している社会人、定年退職者等であり、既に社会的に、あるいは職業的に自立している学生がほとんどである。このため、実績は少数であるが、就職活動をする学生向けに、キャリアカウンセラーに対面又はオンラインの面談形式で相談ができる窓口を設置するとともに、学生の専用自習室内における就職関連の説明会、セミナー、求人情報等の掲示や、学生の希望に応じて求人情報の提供を行っている。

〈優れた点〉

○正課授業以外に FP&A(Financial Planning & Analysis)対応オンライン講座、U.S.CMA (米国公認管理会計士) 勉強会などの公開講座を開講し、学生の質の向上を目指していることは評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービスや厚生補導のための組織として学生部が設置され、学生生活に関する各種相談・支援を行っている。学生部では、健康相談、心的支援、生活相談、課外活動への支援、奨学金をはじめとする経済的な支援などの学生サービスを適切に行っている。

学生部への相談内容により、組織的な検討・対応が必要となる場合は、学生支援委員会及び研究科委員会が、学生生活に係る各種対応の審議や検討を行っている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

大学は教育研究上の必要性に応じた施設を整備している。教職員や学生が主に利用する校舎には、2 基のエレベータ、バリアフリースイアが設置され、障がいのある学生や年配者に対するバリアフリーへの配慮が行われている。また、図書館を設置し、修士論文作成のために必要な資料を有しており、継続的に充実を図っている。

また、教育研究上の必要に応じた情報ツールを適切に整備し、かつ有効に活用している。授業全体がオンラインで完結するため、学修環境の整備として、情報共有に関しては主にクラウド型学修支援システム、授業の配信に関してはウェブ会議システムを活用している。

講義形式の科目においては履修者数が 60 人程度になるよう管理を行っている。また、参加型授業の履修者数は 15 人を超えないように管理している。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に関する学生の意見や要望を把握するために、授業評価アンケート、「入学時学生意識調査」及び「修了時学修成果調査」をそれぞれ年 2 回ずつ実施しており、学修指導

を含む支援体制の整備に活用されている。

学生部が、心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望を把握し、必要に応じて学生支援委員会及び研究科委員会と連携して分析と検討結果の活用を行っている。

学修環境に関する意見・要望の把握についても、「入学時学生意識調査」及び「修了時学修成果調査」で把握しており、支援体制に反映されている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

人材養成の目的及び教育目標を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、ホームページや大学案内等で周知している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた上で、単位認定基準、修了認定基準を学則等で明確に定め、毎学期の履修登録時期に学生へ配付する履修指導要項や学生便覧に掲載し、周知を図っており、厳正に適用している。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

人材養成の目的及び教育目標を踏まえたカリキュラム・ポリシーを定め、大学案内、ホ

ホームページ等で周知している。

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーで定めている能力の修得を達成するための教育課程編成の方針を示すものとして、一貫性を保持している。

「会計大学院コア・カリキュラム」に準拠した枠組みを採用し、カリキュラム・ポリシーに基づいた体系的な教育課程を編成し実施している。教育課程に「全体領域」の区分を設定し、一般教養領域に対応する科目を設置している。

社会人が学生の多数を占める点に配慮し、授業の開講を平日夜間と土日に限定した上で、ウェブ会議システムを用いたオンラインライブ形式で授業を実施しており、双方向性を確保した授業方法を実践している。

〈優れた点〉

○論文指導に関して、作成過程を複数の段階に分け、各段階の達成目標を設定の上、進捗を管理するマイルストーン管理とチーム制による指導を行っている点は高く評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシー、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示している。学修成果の点検・評価については、教育課程の質を保証するため、自己点検・評価委員会の小委員会として設置されている IR 委員会や教務部を中心に、各種調査を実施し、結果の分析に取り組んでいる。

入学時学生意識調査、修了時学修成果調査等の学修成果に関する各種調査を行っており、年 2 回の授業評価アンケートで組織的な取り組みが必要と判断された場合には、FD 委員会等で、次年度からの授業運営やカリキュラム改善の視点として活用している。

進路調査、税理士、公認会計士試験の科目合格や免除認定状況を含む会計分野の資格取得状況については、修了後も定期的に調査している。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確

立・発揮

- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長は教学部門の責任者として校務をつかさどり、学校経営委員会や自己点検・評価委員会の議長となるなどリーダーシップを発揮している。また、学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制を規則等に基づき整備している。

学長の諮問機関である研究科委員会の組織上の位置付け及び役割は明確であり、機能している。また、研究科委員会に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項は学長においてあらかじめ定め、周知され、教学マネジメントの構築に関しては、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮されている。教学マネジメントの遂行に必要な職員を配置し、役割を明確化して運営を行っている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

専門職大学院設置基準上必要な専任教員は研究者教員・実務家教員とも確保され、人材養成の目的や教育目標、教育課程に即して適切に配置されている。教員の採用・昇任については、教員任用・昇任規則、業績審査委員会規則等に基づき適切に運用されている。

FDをはじめとする教育内容・方法等の改善・開発と効果的な実施に関して、FD委員会では検討や見直しが行われており、運営されている。

4-3. 職員の研修

- 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SDの一環として、学校設置会社の人事部が実施する法令遵守、ハラスメント防止、情報セキュリティ、個人情報保護等に関する研修に職員を参加させている。個々の職員の担当業務に関する専門知識の修得や技能向上のため、外部機関で実施されている研修にも参加させている。また、学内のFD研修について、職員も参加している。

職員の人事考課については、学校設置会社の人事制度に基づき半期ごとに個人目標を設定し、実施している。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

教員が研究に集中できるように個室型の研究室を整備して、専任教員全員に研究室を割当てている。研究倫理に関しては「研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」を策定し、運用している。また、令和6(2024)年4月に教員が研究活動に専念できるようにサバティカル制度（特別研究休暇制度）を導入している。

専任教員の個人研究費については、「個人研究費支給規程」及び「個人研究費支給規程運用細則」に基づき運用されている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を行っており、経営の規律と誠実性が維持されている。学校教育法施行規則に基づき教育情報をホームページに掲載し、情報の公表を適切に行っている。中期事業計画や行動憲章に基づき運営を行うなど、使命・目的の実

現・達成への継続的な努力が行われている。

環境保全、人権、安全への配慮が行われている。学内外に対する危機管理の体制が整備されており、かつ適切に機能している。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

学校法人の理事会に当たる学校経営の最高意思決定機関として学校経営委員会を置き、学校経営委員会規則第3条に定める大学の経営等に関わる重要事項を審議・決定しており、使命・目的の達成に向けての意思決定ができる体制が整備され、機能している。

学校経営委員会の委員の選任については学校経営委員会規則第7条に基づき行われている。また、開催形式については学校経営委員会規則第4条に基づき対面又はオンラインで行われている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

株式会社立大学であることから評議員会は設置されていないものの、学校設置会社の監査役が教学部門の監査を実施している。なお、監査方法等については充実することが望まれる。

学校経営委員会の構成員として学長や研究科長、副研究科長、事務局長が参画するなど、経営側と教学側の各管理運営機関の意思決定の円滑化が図られており、適切な運営が行われている。

〈参考意見〉

○設置会社の監査役が大学部門の監査を年度ごとにテーマを限定して実施していることから、大学全体の状況についてより積極的に監査を実施し、充実を図ることが望まれる。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

学校経営委員会で審議の上、決議された3年ごとの中期事業計画に基づき適切な財務運営が行われている。近年は志願者数や在籍学生数の増加により授業料収入が増加しており、損益計算書における大学事業部門の収支は概ね黒字で推移している。令和3(2021)年度開講のFP&A 対応オンライン講座や令和5(2023)年度開講のU.S.CMA 勉強会等、大学事業に付随した課外教育プログラムやコンテンツの提供に取り組んでおり、授業料収入以外の収入源の確保に努めている。

〈参考意見〉

○外部資金の獲得に向けた一層の努力を期待したい。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理については、会社法、企業会計の原則及び「株式会社東京リーガルマインド 経理規程」に基づき適正に実施されている。

会計監査については、学校設置会社の監査役が会社法に基づき実施している。また、平成18(2006)年に締結した構造改革特別区域法に基づく東京都千代田区との協定に基づき、独立監査人による会計監査等が行われている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は、教育の質保証のための常設機関として自己点検・評価委員会を設置している。委員会は、学長や研究科長などの9人の学内役職者と外部有識者1人の計10人によって構成され、責任体制を明確にしている。

自己点検・評価委員会には、課題ごとに小委員会を設け、内部質保証のための組織体制を整備している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

大学は、自己点検・評価の一環として、令和5(2023)年度から過年度に受けた大学機関別認証評価及び分野別認証評価において改善が必要であると指摘された事項に対する進捗管理を行っている。

大学独自の自己点検・評価の報告書については、認証評価を受ける周期に合わせて作成されており、ホームページで公表されている。

大学運営に関する各種調査の結果は、IR委員会や事務局の各担当部署が取りまとめ、自己点検・評価委員会、研究科委員会等への報告を通じて学内に共有している。

〈参考意見〉

○IR委員会では各種調査の実施や結果の分析に取り組んでいるものの、質保証に向けた活用等については検討段階であり今後の充実が望まれる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

学長が委員長を務める自己点検・評価委員会が中心となって、内閣府及び文部科学省による特区事業評価、認証評価等の外部機関の評価で受けた指摘に対する改善に取り組んでおり、一部に課題は残されているものの一定の成果を確認することができるなど、内部質保証に努めている。過年度の認証評価における指摘事項に対する改善状況についてはホームページで公開している。

〈参考意見〉

○大学の内部質保証に関する取組みは、認証評価結果への対応が中心となっていることから更なる充実が望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 教育目的「質の高い会計専門職業人養成」のための教育活動

A-1. 理論と実践を融合した実務家養成教育

- A-1-① 理論と実践の融合に資する教員組織の編成
- A-1-② 理論と実践の融合を実現する教育課程の実践

A-2. 社会情勢の変化に応じたりカレント教育

- A-2-① 社会人の学びやすさを追求したオンライン教育の実施
- A-2-② 社会のニーズに応えた教育プログラムの提供

【概評】

理論と実践の融合に資する教員組織の編成として、研究者と第一線で活躍する実務家により構成される教員組織により、それぞれの教員が学生に専門知識を教授するだけではなく、理論と実践を有機的に結びつけた指導を志向することで、専門的職業人としての高度な思考力・判断力・実践力の養成に資する教育を展開している。

理論と実践の融合を実現する教育課程の実践として、租税法の論文指導の場合は、租税法の専門家である主査指導教員のほかに、論理的構成を指導する構成指導教員、表記法や文章表現法を指導する文章指導教員が加わり、3人の教員が1班となって各学生の論文指導を行う体制を採っている。また、会計学の論文指導の場合は、研究者教員が構成を含め指導する主査指導教員となり、図表設定等の体裁面を指導する副査指導教員を加えた2人の教員が1班で各学生を指導している。

社会人の学びやすさを追求したオンライン教育の実施として、就業中の社会人が時間と場所の制約を受けずに学修できる環境を追求し、授業を全面的にオンラインライブ形式で開講している。双方向性を確保しつつも通学を不要とした学修スタイルを構築したことにより、これまで時間的・地理的な制約により会計大学院への進学を逸してきた社会人や海外在住者に対しても、リカレント教育の機会を提供している。

社会のニーズに応えた教育プログラムの提供として、企業の財務活動に関する予測・分析を通して経営の意思決定を支援する職種である FP&A に関する教育コンテンツを開発・提供している。また、U.S.CMA 取得のフォローアップとして、課外講座「U.S.CMA 勉強会」を開講し、実践的な会計スキル獲得のための教育プログラムを展開している。

